

具体的な取組②【MDA (Maritime Domain Awareness) の実現に向けて】

(参考) MDA(海洋状況把握)に関連する我が国の政策・計画

海洋基本計画(平成25年4月閣議決定)

第1部

3 本計画における施策の方向性 (3)科学的知見の充実

○ 海洋政策の推進における**衛星情報のより一層の活用**について、**宇宙政策とも十分に連携**しつつ、(中略)検討する。

第2部

5 海洋の安全の確保 (1)海洋の安全保障や治安の確保

○ 周辺海域を航行する船舶の動静を把握するため、関係行政機関等が保有する船舶の航行情報を一元的に管理・提供する枠組み、**衛星を利用した海洋監視**の在り方など、船舶動静把握の在り方について検討する。

7 海洋科学技術に関する研究開発の推進等 (4)宇宙を活用した施策の推進

○ 関係府省等が連携・協力して、(中略)**衛星情報の新たな利用**の可能性と方策について、(中略)検討を行う。

その他、第2部「3 排他的経済水域等の開発等の推進」「5 海洋の安全の確保」「6 海洋調査の推進」「7 海洋科学技術に関する研究開発の推進等」に、衛星の利用について記述されている。

国家安全保障戦略(平成26年12月国家安全保障会議決定及び閣議決定)

IV 1(9)宇宙空間の安定的利用の確保及び安全保障分野での活用の推進

(中略)情報収集衛星の機能の拡充・強化を図る。また、自衛隊の部隊の運用、情報の収集・分析、**海洋の監視**、情報通信、測位といった分野において、我が国等が保有する**各種の衛星の有効活用を図る**とともに、宇宙空間の状況監視体制の確立を図る。

宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)

4. (2)① vi) 海洋状況把握

・海洋の状況把握を担う関係府省において、我が国等が保有する**各種の人工衛星を試験的に活用する等**により、MDAへの宇宙技術の活用について、航空機や船舶、地上インフラ等との組み合わせや米国との連携等を含む総合的な観点から検討を行い、**平成28年度末をめどに知見等を取りまとめ、今後の関連計画に反映**させる。